

6. 事業内容

(ア) タヤワディ県公共図書館（8館）の児童サービスの改善及び移動図書館活動
*1年目対象のピー県においても、図書供与、児童サービス研修会、四半期及び年次会議の開催、移動図書館活動を継続する。

- (1) 児童スペースの設置を行う。(1年目要領と同様)
- (2) 児童図書（国内で購入可能な小説、雑誌、植物や動物といった薄手の図鑑など）の供与を行う。(1年目要領と同様)
- (3) 図書館員向けの児童サービスに関する研修会（対象者は図書館員8人及び郡情報文化局職員8人の計16人、専門家を講師とし5日間の研修）を行う。
- (4) 8図書館合同による四半期及び年次会議の開催（1年目要領と同様）
- (5) 図書館運営体制の構築支援（1年目要領と同様）
- (6) 図書館にアクセスできない児童やコミュニティのためのバイクによる移動図書館活動を行う。

対象地域・受益者数：別添を参照

(イ) 児童図書の制作：

2年目のテーマは「平和」。出版部数は1タイトルにつき6,400冊、6タイトル作成。全国全県にある県図書館67館と全タウンシップにあるタウンシップ図書館323館の計390館、4900の村落図書館に配布する。6タイトル合計部数は38,400冊、1年目からの累計では76,800冊となる。またミャンマー国内における児童図書出版における人材育成を目指し、児童図書作家、イラストレーター、編集を対象に研修を行う。2年目は「紙芝居絵本制作」に関する研修を行う。完成した紙芝居はコピーして14公共図書館に一部ずつ配布する。

対象地域・受益者数

配布先：全国全県にある県図書館67館と全タウンシップにあるタウンシップ図書館323館の計390館、4900の村落図書館

受益者数：上記図書館の利用者数

研修対象者：ヤンゴン地域ヤンゴン市を中心に活躍する児童図書作家、イラストレーター、編集者計15人

(ウ) 教育図書のビルマ語出版

翻訳対象図書は「地球」。ビルマ語翻訳を行い、4000冊を出版、対象先の全国の公共図書館に配布する。また移動図書館活動でも活用する。

対象地域・受益者数

配布先：全国全県にある県図書館67館と全タウンシップにあるタウンシップ図書館323館の計390館

受益者数：390館の利用者数

<p>7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など</p>	<p>① これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童サービスの改善 <p>既存の公共図書館内に児童スペースを設置し、図書館員向け児童サービスに関する研修会を日本からの専門家により実施。読み聞かせの知識や実践を学んだ。研修終了後から各図書館にて読み聞かせ活動を定期的実施。児童スペース開設後からの児童利用者数は各図書館により多少異なるものの一日平均10人となっている。これまで児童サービスは皆無であったが小学校との連携にもより、児童スペースの認知度が高まり、利用する児童のリピーターも増えてきている。</p> 2. 公共図書館に通えない児童への移動図書館活動 <p>児童図書をつめる本棚を備えた移動図書館バイクを製造し、お話しプログラムを組み合わせた移動図書館サービスを小学校、村を対象に実施した。常設図書館に通うことができない児童にとって移動図書館活動を通じて図書にアクセスできる機会となり、また学校図書館が皆無に等しいことから各タウンシップ教育局からも高い評価をもらってきている。</p> 3. 児童図書制作の研修 <p>日本から専門家を派遣して創作絵本制作の研修会を5日間実施した。作家、イラストレーター、編集者約30名が参加し、グループワークを通じて創作絵本の制作を行った。各グループ2タイトルを制作、成果物は合計10タイトルとなった。専門家からのコメントを受け、質が高いと思われる作品2タイトルについては今年実施する絵本コンクール応募作品として、引き続きの作業を行っていく予定としている。</p> <p>② これまでの事業を通じての課題・問題点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各公共図書館にて児童サービスが開始されたが、これまでの大人向けサービスや通常業務の多忙さなどから調整に時間をかけられない、情報局職員及び図書館員の数が限られているなど理由から、読み聞かせプログラムや移動図書館活動の実施頻度が少ない状況にある。 <p>③ 上記②に対する今後の対応策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移動図書館活動については、SVA 図書館スタッフによる実施を行い、頻度回数を増やしていくようにする。読み聞かせプログラムについては各タウンシップ教育局との連携を強化し、学校側から定期的に図書館に児童を連れてきてもらいプログラムの回数を増やしていくようにする。
--------------------------------	--

<p>8. 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><u>(1) 公共図書館の児童サービスが改善されている</u> 児童コーナー設置後、研修を受けた図書館員による読み聞かせを中心とした活動への子どもの参加率が高まっている。また図書館、移動図書館活動に参加する子どもの知識、態度、そしてコミュニケーション能力や思考力といった技能が改善している。</p> <p>1. 14館の公共図書館にて児童図書の数が増えている (指標) ピー公共図書館) : 1年目から約60%増加 (1館につき400冊⇒650冊、250冊が増加) タヤワディ公共図書館) : 0冊⇒400冊増加 (国内購入250冊、絵本出版6タイトル×10冊、教育図書出版1タイトル×10冊、日本からの絵本8タイトル×10冊) (確認方法) 各図書館からの月次報告書及びモニタリング</p> <p>2. 図書館員による児童サービス活動が改善している。 (指標) ピー公共図書館) : 7割以上の図書館員が児童サービス活動の実践に必要な知識、技能、態度を有している タヤワディ公共図書館) : 5割以上の図書館員が児童サービス活動の実践に必要な知識、技能、態度を有している。(事業開始前は0割。過去に研修を受けたことがないため) (確認方法) ・各図書館へのモニタリング ・研修時に行うアンケート及びモニタリング ・年次アンケート(事業開始前との比較を図るため) ・利用者記録データ</p> <p>3. 児童利用者数(図書館及び移動図書館)が事業開始前比で増加している。 (指標) 増加率 ピー公共図書館) : 20% タヤワディ公共図書館) : 10% (確認方法) 利用者記録データ</p> <p>4. 児童のライフスキルが改善している (指標) 知識(言葉(母語)や情報、道徳等)、態度(人の話を聞いたりする意欲、他者や世界について関心を持つ等)、技能(思考力、コミュニケーション能力)等の変化 (確認方法) 図書館利用者の親、小学校教員へのインタビュー</p> <p>5. 図書館員による移動図書館活動が定期的に行われている (指標) ピー公共図書館) : 7割以上の図書館員が移動図書館プログラムを実施できている タヤワディ公共図書館) : 5割以上の図書館員が移動図書館プログラムを実施できている (確認方法) ・各図書館へのモニタリング ・研修時に行うアンケート及びモニタリング ・利用者記録データ</p> <p><u>(2) 児童図書の作家、イラストレーター、編集者への能力強化が行われる</u> (指標)</p>
---------------------------	--

	<p>参加者の7割以上が児童図書出版に必要な技能、知識を有している (確認方法) 研修時に行うアンケート及び各参加者の作品成果のモニタリング</p> <p><u>(3) ミャンマー翻訳協会との共催で翻訳コンクールを行い、ビルマ語の教育図書が出版される</u> (指標) 2年目: 図書館、移動図書館を利用する児童の6割以上が出版された教育図書 を利用している (確認方法) 貸出し記録、モニタリング</p>
--	---